

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月22日

青森知事 殿

提出者

住 所 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番33号
株式会社 竹中工務店 東北支店
氏 名 執行役員支店長 鈴木 一巳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 022-262-1792

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店 東北支店 青森営業所
事業場の所在地	青森県青森市奥野1丁目11-2
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 502億円(東北支店)
③従業員数	208人(令和5年6月1日)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

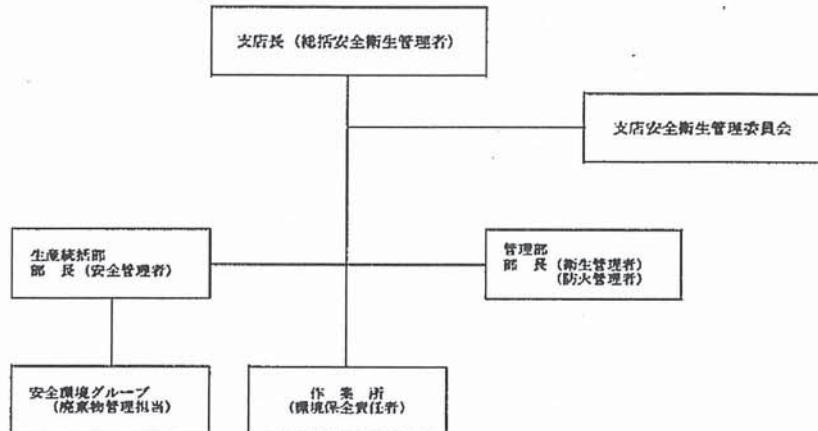


(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	5.56 t	201.60 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> *省梱包化による発生抑制（防水ルーフィング・照明器具・空調室外機・衛生陶器） *作業所での分別の徹底 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	100.00 t	150.00 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> *引き続き、省梱包化による発生抑制（防水ルーフィング・照明器具・空調室外機・衛生陶器）の推進 *作業所での分別の徹底 			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) *作業所に分別集積ヤードを確保し（廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス陶磁器くず・石膏ボード・がれき類等）の分別 *3R活動の推進による産業廃棄物の減量・削減への取組		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) *上記に加え、混合廃棄物の更なる分別を徹底する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	22.04 t	153.69 t	817.70 t	176.12 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	10.00 t	50.00 t	300.00 t	50.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
排出量	25.80 t	325.33 t	0.06 t	39.03 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
排出量	10.00 t	100.00 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
排出量	1.40 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した取組) *弊社は自ら再生利用は行わない。		
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の取組) *実施予定は無い。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
		自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) *弊社は自ら再生利用は行わない。				
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状		自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	- t	- t
		自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) *実施予定は無い。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) *弊社は自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。				
		【目標】		
②計画		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) *実施予定は無い。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状		全処理委託量	5.56 t	201.60 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
		再生利用業者への 処理委託量	5.56 t	201.60 t
		認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	22.04 t	153.69 t	817.70 t	176.12 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	22.04 t	153.69 t	817.70 t	176.12 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	25.80 t	325.33 t	0.06 t	39.03 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	25.80 t	325.33 t	0.06 t	39.03 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
全処理委託量	1.40 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	1.40 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
②計画		全処理委託量	100.00 t	150.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
		再生利用業者への処理委託量	100.00 t	150.00 t
		認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) * 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。				
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	10.00 t	50.00 t	300.00 t	50.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	10.00 t	50.00 t	300.00 t	50.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	10.00 t	100.00 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	10.00 t	100.00 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

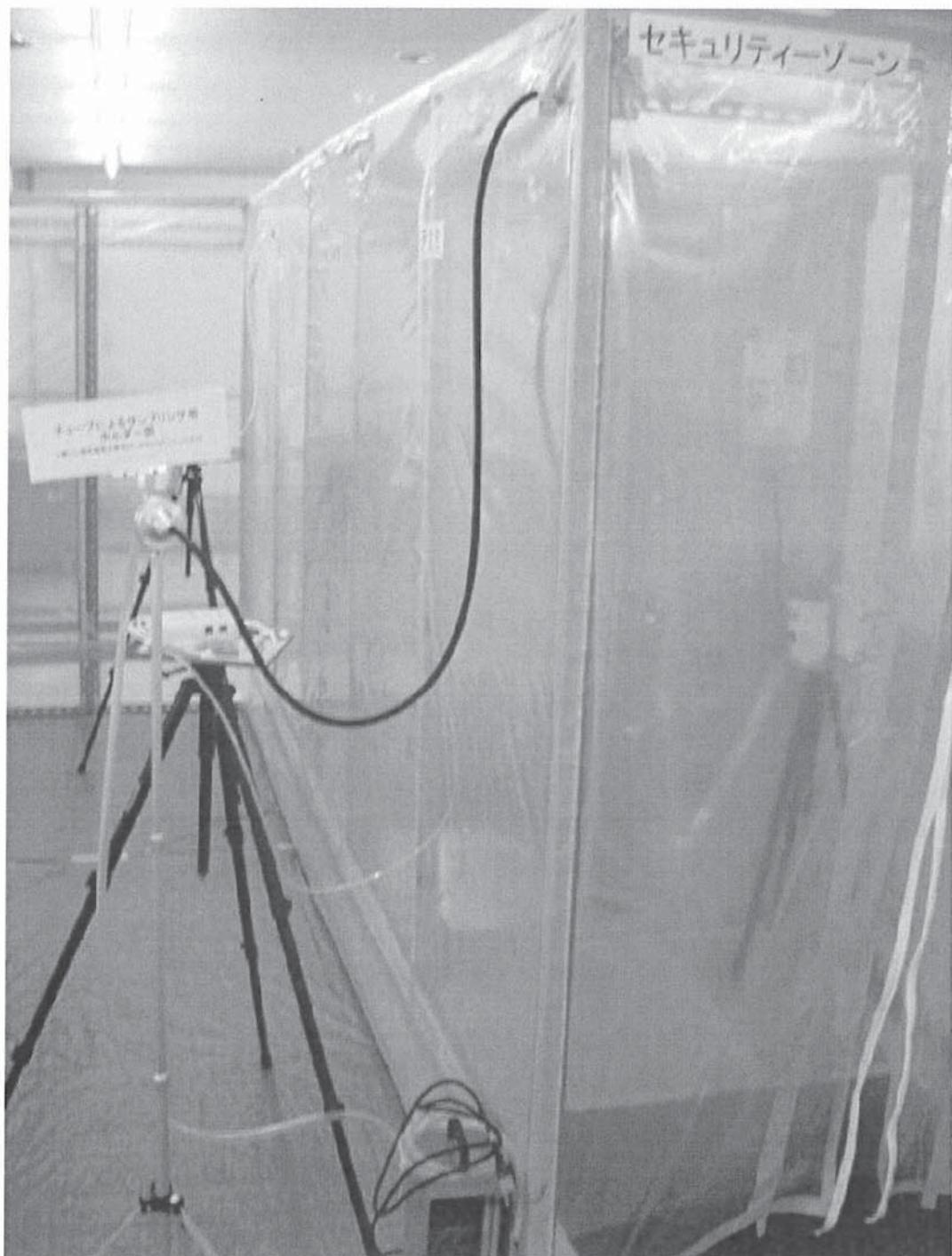
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第 1 面	④産業廃棄物の一連の処理の工程	について
・汚泥	再生処理業者へ委託（脱水・造粒）	→ 改良土・再生砂として再資源化
・廃油	再生処理業者へ委託（遠心・油水分離）	→ 燃料油として再資源化
・廃プラスチック類	再生処理業者へ委託（破碎・圧縮）	→ プラスチック原料・固形燃料として再資源化
・紙くず	再生処理業者へ委託（圧縮・梱包）	→ 固形燃料として再資源化
・木くず	再生処理業者へ委託（選別・破碎）	→ 合板・培養土原料及びボイラー燃料として再資源化
・繊維くず	再生処理業者へ委託（圧縮・梱包）	→ 固形燃料として再資源化
・金属くず	再生処理業者へ委託（破碎・圧縮）	→ 製鉄原料として再資源化
・ガラス・陶磁器くず	再生処理業者へ委託（選別・破碎）	→ 骨材等として再資源化
・石膏ボード	再生処理業者へ委託（破碎）	→ 土壌改良材・セメント原料として再資源化
・その他がれき類	再生処理業者へ委託（選別・破碎）	→ 骨材・路盤材として再資源化
・コンクリートがら	再生処理業者へ委託（破碎）	→ 骨材として再資源化
・アスコンがら	再生処理業者へ委託（破碎）	→ 骨材・路盤材として再資源化
・安定型混合廃棄物	再生処理業者へ委託（選別・破碎）	→ 各々分別し再資源化
・管理型混合廃棄物	再生処理業者へ委託（選別・破碎）	→ 各々分別し再資源化
・石綿含有廃棄物	最終処理業者へ委託（破碎）	→ 管理型埋立
・廃石綿(アスベスト)	最終処理業者へ委託（破碎）	→ 管理型埋立
・蛍光管	再生処理業者へ委託（選別・破碎）	→ 各々分別し再資源化

セキュリティゾーンの測定例



更衣室内にチューブ配管した例